

非常変災時における登下校及び生徒の安全確保について

日頃より学校の活動における生徒の安全確保の対応にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。今年も、豪雨や台風などの災害の発生が心配される時期になります。見出しの件につきまして、非常変災時の対応を下記の要領で行います。28年度との変更がありますので、これで対応をお願いします。

なお、実際には様々な状況が予想されますので、ご家庭におきましては、「安全を最優先」に対応いただきますようお願いいたします。

記

1 以下の対応は、「気象庁が発表するすべての警報」に該当します。

大雪、大雨、洪水等の警報や特別警報が該当します。

※気象庁以外が発表する「食中毒警報」等は、これには該当しません。

2 登校する以前に『警報』が発令されている時

(1) 午前6時00分現在で発令されている時は、登校しないで自宅待機をする。

(2) その後、11時までに解除された時は、解除後2時間をめどに授業を開始するが、スクールバスの関係上、その時刻については、メール配信及び上中HP『がっこうの掲示板』の指示に従う。

給食は、8時00分までに解除された時のみあります。したがって、8時00分以後の解除では給食がありませんので、お子さんに、おにぎり等昼食を持たせて登校させてください。

(3) 午前11時以後に解除された時は、休校とする。

3 登校後に『警報』が発令された時

(1) 気象や交通機関（スクールバス）、道路の状況等から判断し、次の措置をとる。

① 安全が確保されると判断した場合、速やかに下校させる。

② スクールバスの運休や下校が危険であると判断した場合、学校で待機させ生徒の安全を確保する。

(2) 帰宅が困難な生徒については、危険がなくなるまで、学校で待機させる。

※この場合、メール配信及び上中HP『がっこうの掲示板』に掲載し連絡する。

4 その他、『警報』が発令されていなくても登下校に危険が予測される時

警報が発令されていなくても、道路や橋、自宅の損壊等や、急な気象変化（雷・竜巻等）により、登校に危険が予測される状況にあるか、また、スクールバス、定期バスの一部運休等の場合は、保護者の判断のもと、自宅待機とする。また、下校時は、学校で待機させる場合もある。

☆緊急時は、学校から、メール配信及び上中HP『がっこうの掲示板』にて家庭に連絡します。

※「すぐメール」への登録の確認をお願いします。登録できない場合は、学校からのメール情報を受け取れる手段を講じておいてください。

29年度5月改訂版